

山梨県公報

第十三号

令和元年

六月二十日

木曜日

目次

告示
○建築基準法に基づく道路位置指定……………一三一

公告

○特定非営利活動法人の定款変更の認証申請……………一三一
○一般競争入札について……………一一一
○大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出……………一一三
○公共測量の実施(二件)……………一一三
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………一一四

人事委員会

○二十九年山梨県職員採用試験(高校卒業程度)、資格免許職職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験の実施について……………一一四
○第九十四回(二十九年)山梨県警察官採用試験A(第二回)・Bの実施……………一一九

その他

○障害者を対象とした二十九年山梨県職員採用選考試験の実施について……………一二六
○一般競争入札について……………一三一

告示

山梨県告示第三十三号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 指定の年月日 令和元年六月十三日
- 二 指定道路の位置 南都留郡富士河口湖町船津字蛇石二百九十六番一
- 三 指定道路の幅員 六・〇メートル

四 指定道路の延長 三十五・六七メートル

公告

●特定非営利活動法人の定款変更の認証申請
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和元年六月六日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
1 名称 特定非営利活動法人小春日和
2 代表者の氏名 羽場直美
3 主たる事務所の所在地 山梨県大月市富浜町鳥沢二千七百番地
4 定款に記載された目的 この法人は、障害児者・高齢者等に対して、地域の中で生活をより充実させるためのサービスを提供すること及び、子供の心身ともに健全な発達を援助・支援に関する事業を行い、福祉・教育・保健の増進に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年六月十四日から同年七月十四日まで

●一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 一般競争入札に付する事項
1 調達をする借入物品等の名称及び数量
(一) 名称 財務会計システム関連機器等
(二) 数量 一式
- 2 調達をする借入物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

- 3 借入期間 令和二年一月一日から令和五年八月三十一日まで
- 4 納入場所 知事が指定する場所
- 二 事務を担当する所属 山梨県総務部情報政策課
- 三 一般競争入札の参加資格 次のいずれにも該当しない者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
- 2 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であつて同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。）
- 4 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
- 5 営業に関し許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- 6 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において引き続き二年以上営業を営んでいない者
- 四 一般競争入札の参加資格の審査
 - 1 申請の時期 この公告の日の翌日から令和元年七月十二日（金）まで（山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
 - 2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで
 - 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。
山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部情報政策課
- 五 入札手続等
 - 1 契約条項を示す場所 四三に掲げる場所
 - 2 入札説明書の交付方法 この公告の日の翌日から令和元年七月四日（木）までの日（県の休日を除く。）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四三に掲げる場所において直接交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合

- は、事前に六九(三)の問合せ先に電話連絡すること。
- 3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより一般競争入札の参加資格の確認を受けること。
 - 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (一) 日時 令和元年七月三十一日（水）午後一時三十分
 - (二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階 マルチメディアールーム
 - 5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部情報政策課宛に令和元年七月三十日（火）午後五時までに到着するよう送付すること。
 - 6 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は、無効とする。
 - (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
 - (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があつたとき。
 - (三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によつて必要事項を確認し難いとき。
 - (四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。
 - 7 落札者の決定方法 山梨県財務規則（昭和三十九年山梨県規則第十一号）第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。
 - 六 その他
 - 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
 - (一) 言語 日本語
 - (二) 通貨 日本国通貨
 - 2 入札保証金 免除
 - 3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、山梨県財務規則第九九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。
 - 4 違約金の有無 有
 - 5 最低制限価格の有無 無
 - 6 前払金の有無 無
 - 7 契約書作成の要否 要
 - 8 長期継続契約 この公告に係る入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成十七

年山梨県条例第九十号)に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

9 その他
 (一) 落札者が契約締結までの間に三Iから6までのいずれかに該当する者となった場合は、契約を締結しない。また、この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問合せ先 山梨県総務部情報政策課 (電話〇五五―二二三―一四一七)

※ Summary

- 1 Nature and amount of services required: Computer equipment for Yamanashi Prefectural Financial Accounting System 1 unit
- 2 Date and time for tender: 1:30 PM July 31, 2019
- 3 Bureau in charge: Information Policy Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan TEL 055-223-1417

● 大規模小売店舗を設置する者等の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 イオン石和店 山梨県笛吹市石和町駅前十六番地一

2 変更した事項

(一) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社	イオンリテール株式会社

代表取締役 岡崎双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一	代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一
----------------------------------	----------------------------------

(二) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一 外十者	イオンリテール株式会社 代表取締役 井出武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一 外七者

3 変更の年月日 平成三十一年三月一日外

届出年月日 令和元年六月五日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和元年十月二十一日まで

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により富士吉田市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 測量の種類 公共測量(空中写真撮影)

二 測量の地域 富士吉田市全域

三 測量の期間 令和元年六月十四日から令和二年二月二十八日まで

● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第

三項の規定により公示する。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量（航空レーザ測量）
- 二 測量の地域 山梨県南巨摩郡早川町及び身延町の一部
- 三 測量の期間 令和元年六月二十四日から令和二年一月三十一日まで

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和元年六月二十日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南巨摩郡富士川町天神中条字東原六百六十二の一から六百六十二の十まで、六百六十四の一から六百六十四の十一まで、六百八十二の四、六百八十四の二から六百八十四の四まで及び六百八十七の一から六百八十七の六までの区域
- 二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 公園	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を峽南建設事務所及び富士川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南巨摩郡富士川町天神中条千二百二十二番地の
一 有限会社野中林業所 代表取締役 小林文彦

人事委員会

- 二千十九年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験の実施について
- 二千十九年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職員採用試験及び小中学校事務職員採用試験を次のとおり実施する。

令和元年六月二十日

山梨県人事委員会
委員長 井出 與五右衛門

1 試験職種及び採用予定人員等

試験区分	試験職種	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度	行政	2名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
	警察行政	2名程度	県警察の各機関に勤務し、警察行政事務に従事する。
	土木	1名程度	主に道路、河川、都市計画等の事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。
	農業土木	1名程度	主に農業農村整備事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事する。
資格免許職職員	作業療法士	1名程度	あけぼの医療福祉センター等に勤務し、作業療法に関する専門的業務に従事する。
小中学校事務職員	学校事務	16名程度	県内の公立小中学校に勤務し、学校事務に従事する。

※ 採用予定人員は、変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

試験区分	試験職種	年齢・資格・免許
高校卒業程度	行政	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
	警察行政	
	土木	
	農業土木	
資格免許職職員	作業療法士	平成2年4月2日以後に生まれた者で、作業療法士の免許取得者又は令和2年において最初に実施される作業療法士国家試験により、免許取得見込みの者
小中学校事務職員	学校事務	平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

- ア 日本国籍を有しない者（作業療法士は除く。）
- イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 作業療法士のうち、日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用される。

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

令和元年7月5日（金）

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 令和元年8月9日（金）から令和元年9月2日（月）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
- ・ 郵送の場合は、令和元年9月2日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる場合

- ・ 令和元年8月9日（金）から令和元年8月26日（月）まで

(3) 受付時間

- ・ 午前8時30分から午後5時15分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、令和元年8月26日（月）は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。）

4 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日	試 験 会 場
第1次試験	令和元年9月29日（日） （受付時間） 午前8時30分から午前9時まで	山梨県立大学 池田キャンパス （甲府市池田一丁目6-1）
第2次試験	令和元年10月20日（日） （適性検査、作文）	山梨学院大学 （甲府市酒折二丁目4-5）
	令和元年11月9日（土）～ 令和元年11月10日（日） のうち指定する1日（個別面接）	山梨県立大学 池田キャンパス （甲府市池田一丁目6-1）

5 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験 【試験時間120分】	土木・農業土木以外 40点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、高校卒業程度及び学校事務職員については高等学校卒業程度、資格免許職員については短期大学卒業程度の五肢選択式による筆記試験を行う。 ・出題数は50題とする。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
		土木・農業土木 20点	
	専門試験 (土木・農業土木のみ) 【試験時間120分】	土木・農業土木のみ 20点	試験職種に応じた専門的知識、能力等について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。 ・出題数は40題とする。 【出題分野(土木)】 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工 【出題分野(農業土木)】 農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業情報処理等)
第2次試験	人物試験	60点	公務員として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、適性検査を行う。 表現力、積極性、創造性等について、個別面接(2回)を行う。
	作文試験 【試験時間60分】	20点	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
資格調査			受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。

※ 第1次試験は活字印刷文(活字の大きさは10ポイント)により出題する。ただし、受験者(視覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている者に限る。)の事前申出により、別途点字又は拡大文字で印刷された試験問題を使用することができる場合がある。

※ 第1次試験合格者は、教養試験の得点(土木・農業土木の場合は、教養試験及び専門試験の合計得点)の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験の合計得点の高い順に決定する。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となる場合がある。

区 分	試験種目	基 準
第1次試験	教養試験	得点が配点の3割未満の場合
	専門試験(土木・農業土木のみ)	得点が配点の3割未満の場合

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となる場合がある。

※ 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が同点の者がいた場合には、第2次試験・人物試験の得点により合格者を決定し、なおも同点の場合は、第1次試験の得点により合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- ア 第1次試験合格者発表 令和元年10月11日(金)
- イ 最終合格者発表 令和元年11月18日(月)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県ホームページにも掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む。）は、高校卒業程度及び小中学校事務職員の場合約158,300円、資格免許職（作業療法士）の場合約189,600円である（平成31年4月1日現在）。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

8 その他

- (1) 資格・免許を必要とする試験職種にあっては、所定の期日までに資格・免許を取得できない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (2) 教養試験及び専門試験の例題及び正答番号並びに作文の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (3) 受験の際には、「2019年度山梨県職員採用試験（高校卒業程度）、資格免許職職員採用試験及び公立小中学校事務職員採用試験案内」で詳細について必ず確認すること。

● 第九十四回（二十十九年度）山梨県警察官採用試験A（第二回）・Bの実施について
第九十四回（二十十九年度）山梨県警察官採用試験A（第二回）・Bを次のとおり実施する。

令和元年六月二十日

山梨県人事委員会

委員長 井出 與五右衛門

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	区分	採用予定人員	職務内容	
警察官 A	男性	8 名程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。 なお、警察官 A（男性/武道指導）及び警察官 A（女性/武道指導）は、上記のほか、警察官に対する柔道又は剣道の技能指導等の業務にも従事する。	
	男性/ 武道指導	柔道又は 剣道		2 名程度
	女性			3 名程度
	女性/ 武道指導	柔道又は 剣道		2 名程度
警察官 B	男性	1 3 名程度		
	女性	6 名程度		

※採用予定人数は変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

ア 年齢、性別及び学歴

試験職種	区分	年齢及び性別	学歴	
警察官 A	男性	昭和61年4月2日以後に生まれた男性	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは令和2年3月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者	
	男性/ 武道指導	柔道又は 剣道		昭和61年4月2日以後に生まれた男性
	女性			昭和61年4月2日以後に生まれた女性
	女性/ 武道指導	柔道又は 剣道		昭和61年4月2日以後に生まれた女性
警察官 B	男性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性	警察官 A の学歴要件に該当しない者	
	女性	昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性		

※ 「これと同等以上の学力があると認める者」の例

- ・ 気象大学校大学部(修業年限4年のものに限る。)、海上保安大学校本科、防衛大学校等を卒業した者又は卒業見込みの者
- ・ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(旧独立行政法人大学評価・学位授与機構を含む。)から学士の学位を授与された者又は授与される見込みの者
- ・ 外国における大学等を卒業(通算修学年数が16年以上となるものに限る。)した者又は卒業見込みの者

イ 警察官 A（男性/武道指導）及び警察官 A（女性/武道指導）を受験する者については、上記アの受験資格のほかに、次のいずれかの要件を必要とする。

- (ア) 柔道については、公益財団法人全日本柔道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は公益財団法人講道館の柔道三段以上の段位を有する者
- (イ) 剣道については、一般財団法人全日本剣道連盟若しくはこれに加盟する団体が主催して行う全国的な競技会若しくはそれに相当すると認められる競技会に出場した経験を有する者又は一般財団法人全日本剣道連盟の剣道三段以上の段位を有する者

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げる競技会へ出場するための予選会において、当競技会への出場権を得た者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者(次のいずれかに該当する者)

- ・成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間等

(1) 試験案内配布開始日 令和元年7月5日(金)

(2) 受付場所、受付期間及び受付時間

区分	受付場所 ・送付先	受付期間	受付時間等
持参	山梨県内 各警察署	令和元年7月29日(月)から 令和元年8月23日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を含む。)	午前8時30分から午後5時15分 まで
	山梨県 警察本部 警務課	令和元年7月29日(月)から 令和元年8月23日(金)まで (土曜日、日曜日、祝日を除く。)	
令和元年7月29日(月)から 令和元年8月23日(金)まで		令和元年8月23日(金)まで の消印のあるものに限り受け付ける。	
インターネット		令和元年7月29日(月)から 令和元年8月16日(金)まで	令和元年8月16日(金)の午後5時 15分までに受信したものに限り。 〔期間中常時受付〕

4 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
第1次試験	令和元年9月22日(日) (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導) 以外:教養試験・論(作)文試験) (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導) :教養試験・実技試験・身体検査(1回目)) (受付時間)午前8時30分から午前8時50分まで (受付場所)16号館入口付近	山梨学院大学 (甲府市酒折二丁目4-5)
第2次試験	令和元年10月5日(土)(集団面接)	県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)
	令和元年10月6日(日) (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導) 以外:適性検査・身体検査(1回目)・体力試験) (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導) :適性検査・論文試験)	山梨大学甲府キャンパス (甲府市武田四丁目4-37)
第3次試験	令和元年10月31日(木)~11月1日(金)のうち指定する 1日(身体検査(2回目))	山梨病院 (甲府市朝日三丁目11-16)
	令和元年11月16日(土)~11月17日(日)のうち指定する 1日(個別面接)	県庁防災新館 (甲府市丸の内一丁目6-1)

5 試験方法

区分	試験種目	配点	内 容	
第1次試験	教養試験	40点 (警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は20点)	警察官として必要な一般的知識及び知能について、警察官Aについては大学で、警察官Bについては高等学校で履修した程度の筆記試験を行う。五肢選択式により50題出題する。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 【試験時間】150分(警察官A) 120分(警察官B)	
	資格加点	武道	5点	警察官の職務遂行に有用な資格等の所有者に対し、加点を行う(別掲1)。※男性/武道指導及び女性/武道指導は除く。
		英語	5点	
	警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)のみ実施			
		実技試験	20点	武道指導に必要な技能を有するか否かについて、実技による試験を行う。 【実技内容】 ・課題技を与える基本的技能 ・試験係員を相手に試合形式で行う実践的技能
	身体検査(1回目)	—	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、検査を行う(検査項目別掲2)。	
第2次試験	人物試験	20点	社会性、積極性、表現力等について、集団面接を行う。 警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)は除く。	
	身体検査(1回目)	—	職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、検査を行う(検査項目別掲2)。	
	体力試験	20点	職務遂行上必要な体力について、実地試験を行う。 ○文部科学省スポーツ・青少年局が定める新体力テスト実施要項に基づき実施する。 【試験項目】握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走)、立ち幅とび ○公益財団法人日本スポーツ協会が定める運動適性テスト実施要項に基づき、一定の基準を満たすか否かについて、実施する。 【試験項目】腕立伏臥腕屈伸	
第3次試験	第1次試験日に実施 〔警察官A(男性/武道指導)及び警察官A(女性/武道指導)の論文試験は、第2次試験日(10月6日)に実施〕			
	論文試験(警察官A)	20点	文章による表現力、構成力、課題に対する理解力等について、記述式による試験を行う。【試験時間】90分	
	作文試験(警察官B)	20点	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。【試験時間】60分	
	第2次試験日に実施〔全試験職種共通〕			
	人物試験	—	警察官として職務遂行に必要な素質及び適性を有するかどうかについて、適性検査を行う。	
	人物試験	50点	社会性、積極性、表現力等について、個別面接を行う。	
	身体検査(2回目)	—	胸部疾患、その他の疾病の有無及び職務遂行上必要な身体的条件を満たすか否かについて、医師による検査を行う(検査項目別掲2)。	
	資格調査	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について、調査を行う。	

(1) 論文試験及び作文試験は、第1次試験日（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）においては、第2次試験日）に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者のみ採点する。

なお、第1次試験日に論文試験又は作文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。

また、警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）においては、第2次試験日に論文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第2次試験は不合格とする。

(2) 人物試験（適性検査）は、第2次試験日に実施するが、第3次試験として評価するため、第2次試験合格者のみ判定する。

(3) 第1次試験合格者は、教養試験及び資格加点の合計得点の高い順（ただし、警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）の場合は、教養試験及び実技試験の合計得点の高い順）、第2次試験合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い順、最終合格者は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定する。ただし、次の表に掲げる基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

区分	試験種目	基準		
第1次試験	教養試験	<ul style="list-style-type: none"> 得点が配点の3割未満の場合（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）以外） 得点が配点の2割以下の場合（警察官A（男性/武道指導）及び警察官A（女性/武道指導）） 		
第2次試験	体力試験（腕立伏臥腕屈伸を除く。）	①得点が配点の5割未満の場合		
		②次の表に掲げる試験項目ごとの基準をいずれか一つでも満たさない場合		
		試験種目	基準	
			男性	女性
		握力	37kg以上	21kg以上
		上体起こし（30秒間）	12回以上	5回以上
		長座体前屈	27cm以上	31cm以上
		反復横とび（20秒間）	31回以上	27回以上
	20mシャトルラン（往復持久走）	18回以上	10回以上	
立ち幅とび	162cm以上	113cm以上		
体力試験（腕立伏臥腕屈伸）	次の基準を満たさない場合			
	試験種目	基準		
		男性	女性	
腕立伏臥腕屈伸	10回以上	4回以上		

なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。

(4) 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が同点の者がいた場合には、次の順序に従って最終合格者を決定する。

ア 第3次試験・人物試験（個別面接）の得点の上位者

イ 第2次試験・人物試験（集団面接）の得点の上位者

ウ 第1次試験の合計得点の上位者

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

第1次試験合格者発表	令和元年 9月27日(金)
第2次試験合格者発表	令和元年10月18日(金)
最終合格者発表	令和元年11月29日(金)

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県ホームページにも掲載する。

7 給与

採用試験に合格し採用される者の初任給(地域手当を含む。)は、大学卒の場合約221,600円、短期大学卒の場合約204,100円、高等学校卒の場合約188,000円(いずれも平成31年4月1日現在)である。

初任給は、学歴その他採用前の経歴により一定の基準で加算される。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

8 その他

- (1) 勤務開始日については、原則として令和2年4月1日とする。
- (2) 受験資格のうち、指定日までに学歴要件を満たすことができない者は、採用候補者名簿から削除する。
- (3) 教養試験の例題及び正答番号並びに論文試験・作文試験の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (4) 詳細は、「2019年度山梨県警察官採用試験案内 警察官A(第2回)・警察官B」による。

別掲1 資格加点

(1) 加点の対象となる資格等

職種	区分	加点対象資格等
警察官A(男性) 警察官A(女性)	武道	①柔道 2段以上(公益財団法人講道館認定) ②剣道 2段以上(一般財団法人全日本剣道連盟認定)
	英語	①実用英語技能検定 2級以上 ②TOEIC(公開テストに限る) 470点以上 ③TOEFL PBT 460点以上 CBT 140点以上 iBT 48点以上 ④国際連合公用語英語検定 C級以上
警察官B(男性) 警察官B(女性)	武道	①柔道 2段以上(公益財団法人講道館認定) ②剣道 2段以上(一般財団法人全日本剣道連盟認定)
	英語	①実用英語技能検定 準2級以上 ②TOEIC(公開テストに限る) 435点以上 ③TOEFL PBT 447点以上 CBT 130点以上 iBT 44点以上 ④国際連合公用語英語検定 D級以上

(2) 加点の方法

武道及び英語のそれぞれの区分において、加点対象資格等を有している受験者の該当資格等について、それを証明する書類(原本及び写し)により確認のうえ、第1次試験得点に一

律に加点する。

なお、加点対象資格等は、申込書提出時までに取得済みのもの限り、第1次試験日に当該資格等について、原本による確認及び原本の写しを提出できない場合は加点しない。

(3) 資格等の確認書類

区分	加点対象資格等	確認書類（原本及び原本の写し）
武道	柔道	公益財団法人講道館が発行する柔道段位証書等
	剣道	一般財団法人全日本剣道連盟が発行する剣道段位証書等
英語	実用英語技能検定	合格証明書、PROOF OF EIKEN CERTIFICATION 又は Certificate
	TOEIC	Official Score Certificate 又は Official Score Report (団体特別受験制度 (Institutional Program) のスコアは対象外)
	TOEFL	Examinee Score Report 又は Test Taker Score Report
	国際連合公用語英語検定	国際連合公用語英語検定認定証、合格証明書又は合格証

別掲2 身体検査項目及び合格基準

検査項目	合格基準	
	警察官A（男性）、警察官A（男性/武道指導）及び警察官B（男性）	警察官A（女性）、警察官A（女性/武道指導）及び警察官B（女性）
身体検査（1回目） 身長 体重 関節及び五指の運動	160cm以上であること。 47kg以上であること。 職務遂行上支障がないこと。	150cm以上であること。 43kg以上であること。 職務遂行上支障がないこと。
身体検査（2回目）	視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は両眼とも矯正視力が1.0以上であること。
	色覚	職務遂行上支障がないこと。
	聴力	正常であること。
	その他	職務遂行に支障のない身体的状態であること。

● 障害者を対象とした二十十九年度山梨県職員採用選考試験の実施について
障害者を対象とした二十十九年度山梨県職員採用選考試験を次のとおり実施する。
令和元年六月二十日

山梨県人事委員会

委員長 井出 與五右衛門

この選考試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、障害者の雇用の促進を図ることを目的として行う。

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
行政	3名程度	県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。

※ 採用予定人員は変更になる場合がある。

2 受験資格

(1) 受験できる者

次の要件ア及びイを満たす者

ア 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者

※ 下記の手帳等は受験申込日及び受験当日において有効であること。

① 身体障害者手帳

② 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事の定める医師が、当該都道府県において同条の申請に用いられる様式により作成した、障害の種類及び程度並びに障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書

③ 産業医又は人事院規則10-4第9条等に規定する健康管理医による②に準じる診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害に係るものを除く。）

④ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

⑤ 精神障害者保健福祉手帳

イ 昭和59年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できないものとする。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 山梨県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験案内の配布及び受付期間・時間

(1) 試験案内配布開始日

令和元年7月5日（金）

(2) 受付期間

ア 持参及び郵送の場合

- ・ 令和元年8月9日（金）から令和元年8月26日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ・ 郵送の場合は、令和元年8月26日（月）までの消印のあるものに限り受け付ける。

イ インターネットによる申込の場合

- ・ 令和元年8月9日（金）から令和元年8月20日（火）まで

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（インターネットによる申込の場合は、期間中常時受付。ただし、令和元年8月20日（火）は、午後5時15分までに受信したものに限り受け付ける。）

4 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和元年9月29日（日） （受付時間）午前8時30分～午前9時 ※試験は、午後0時30分頃終了予定 点字による試験は、午後2時50分頃終了予定	山梨県立大学 池田キャンパス （甲府市池田一丁目6-1）
第2次試験	令和元年10月28日（月）、29日（火） ※両日とも受験する必要があります。	山梨県立あけぼの医療福祉センター （韮崎市旭町上条南割3251-1）

5 試験方法

区 分		配点	内 容
第1次試験	教養試験 (試験時間90分) (点字135分)	60点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五肢選択式による高等学校卒業程度の筆記試験を行う。 出題数は30題とする。 【出題分野】 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、 数的推理、資料解釈
第2次試験	第1次試験日に実施		
	作文試験 (試験時間60分) (点字90分)	30点	文章による表現力、構成力等について、記述式による試験を行う。
	人物試験	60点	表現力、積極性、創造性、適性等について、個別面接及び適性検査を行う。
	身体検査		職務遂行上必要な健康度を有するかどうかについて、医師による検査を行う。
資格調査			受験資格の有無、申込書記載事項の真否について、調査を行う。

- ※ 作文試験は第1次試験日に実施するが、第2次試験として評価するので、第1次試験合格者のみ採点する。なお、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合、試験を放棄したものとみなし、第1次試験は不合格とする。
- ※ 点字による受験、拡大文字による受験、手話通訳の利用、その他受験の際に配慮を必要とする事項がある場合には、申込書に記載すること。
- ※ 点字での受験は、教養試験及び作文試験ともに点字による出題、解答とするため、受験者が点字用の器具を持参すること。
- ※ 点字による受験は、試験時間及び作文試験の文字数を変更して実施する。
- ※ 第1次試験合格者は、教養試験の得点の高い順、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の合計得点の高い順に、それぞれ決定する。ただし、第1次試験の教養試験の得点が配点の3割未満の場合、不合格となることがある。
なお、他の試験種目にもそれぞれ一定の基準があり、一つでも基準に該当する場合は、合計得点が高くても不合格となることがある。
- ※ 最終合格者を決定する際、最終合格ラインに得点が高同点の者がいた場合には、第2次試験・人物試験（個別面接）の得点により合格者を決定し、なお同点の場合は、第

1次試験・教養試験の得点により合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 合格発表日

- | | |
|--------------|---------------|
| ア 第1次試験合格者発表 | 令和元年10月11日(金) |
| イ 最終合格者発表 | 令和元年11月18日(月) |

(2) 合格発表の方法等

各試験の合格発表は、県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には書面で通知する。また、合格者の受験番号は、山梨県ホームページにも掲載する。

7 給与

選考試験に合格し採用される者の初任給（地域手当を含む、高校卒の場合）は、約158,300円（平成31年4月1日現在）である。

初任給は、学歴その他採用前の経歴等により一定の基準で加算される。

なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによる。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末・勤勉手当等が支給要件に応じて支給される。

8 その他

- (1) 教養試験の例題及び正答番号並びに作文試験の課題の出題例は、山梨県ホームページに掲載するとともに、山梨県県民情報センターで閲覧等の用に供するものとする。
- (2) 受験の際には、「2019年度障害者を対象とした山梨県職員採用選考試験案内」で詳細について必ず確認すること。

その他

● 山梨県道路公社公告第二号

次のおり一般競争入札を行う。

令和元年六月二十日

富士山有料道路管理事務所長

功 刀 忠 昭

一 一般競争入札に付する事項

- 1 工事名 富士山有料道路擁壁工事
 - 2 工事場所 山梨県南都留郡鳴沢村富士山二合目地内
 - 3 工事概要 土留ブロック積工 HⅡ一・三メートルから五・〇メートル、LⅡ三十メートル、AⅡ百九平方メートル 側溝工 LⅡ三十メートル
 - 4 工期 令和元年七月一日から同年十一月二十九日まで
 - 5 予定価格 二千百四十一万七千円
- 二 入札参加資格申請の受付期間 令和元年六月二十七日（木）から同年七月三日（水）までの山梨県の休日を含める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日を除く毎日、午前九時から午後五時まで。ただし、最終日は午後四時三十分までとする。
- 三 その他 詳細は、山梨県道路公社富士山有料道路管理事務所ホームページにより配布する一般競争入札公告、設計図書等による。（URL）<http://subarune.jp/>

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番